

行田市の借金(市債)



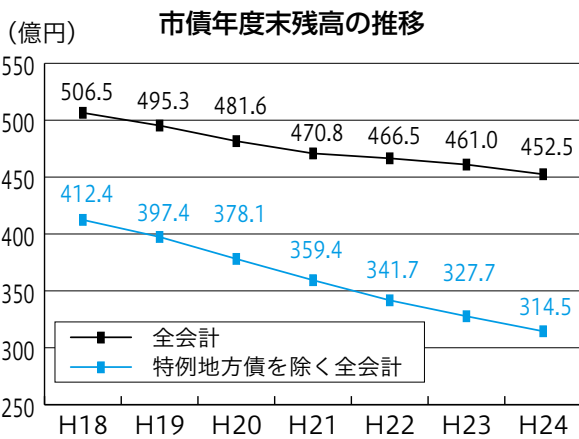
「行田市はどんな取り組みをしているの」「行田市は私たちにどんなサービスを提供しているの」「行田市の財政は大丈夫なの」といったことを疑問に持ったことはありませんか。このような疑問に答えるため、工藤市長が本市の取り組みや現状などを分かりやすく紹介するコーナーが「市長の部屋」です。

第1回のテーマは、「行田市の借金(市債)」についてです。市債残高の推移や市債を減らすための取り組みを紹介します。

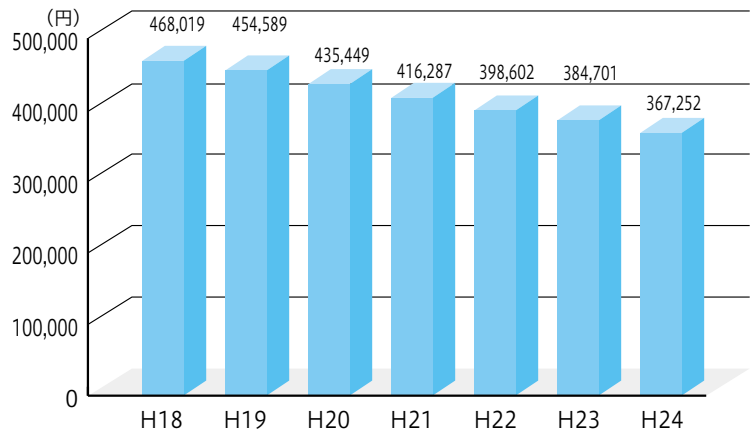
市債残高を54億円削減

市債残高の削減は、財政健全化の取り組みの核を成すものであり、将来を担う子供たちに過度の負担を残さないよう、歳入の範囲内で市政を運営していくことが原則です。これまで、事務事業などの見直しを行い、新たな市債の借り入れをできる限り抑制するとともに、積極的に繰上償還を行ってきました。

その結果、平成18年度末に506億5千万円あった市債残高が、平成24年度末には452億5千万円となり、54億円削減しました。なお、市の裁量ではどうにもならない国の施策に基づく**特例地方債**を除けば、98億円削減しています。



市民一人当たり市債残高(特例地方債を除く)の推移



市民一人当たりの市債残高
36万7千252円

市民一人当たりの市債残高については、平成18年度末と比較し、10万円ほど削減し、36万7千252円となりました。今後も引き続き、適切な事務事業の見直しに取り組みでいきますが、事業によつては借り入れも必要な場合もあります。これからも、適正な事業の推進と借り入れのバランスを図りながら、可能な限り、市債残高の削減に努めていきます。

特例地方債とは…

国の財政政策に基づいて借り入れたもので、返済するときに、地方交付税として、その全額が国から戻ってくる市債です。

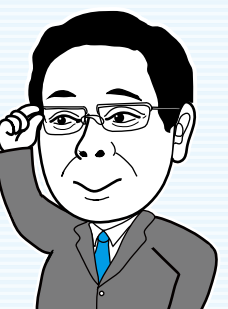
この特例地方債の代表的なものは、国が決めた恒久的な減税などに伴う地方税の減収に対して発行した「減税補てん債」や、本来地方交付税として収入されるべきものが国の財源不足から、その穴埋めとして地方に割り当てられる「臨時財政対策債」があります。

これらは、市の借金ではありませんが、本来、市税や地方交付税として収入されるべきものです。大きな建設事業を行うときに借り入れる通常の市債とは、少し違ったものであるといえます。

用語解説

このコーナーは不定期に掲載していきます。今後、「環境」「観光施策」「健康づくり」「教育」「防災」などをテーマに現在の状況をお伝えしていきます。

▼問い合わせ 広報広聴課 広報広聴担当 (内線318) または財政課 財政担当 (内線326)

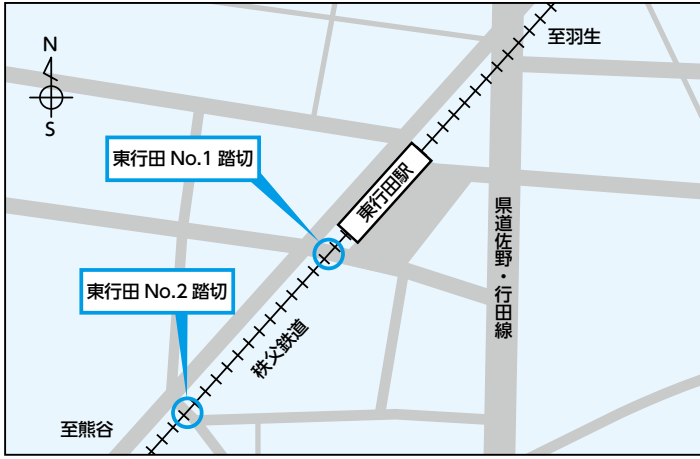


踏切廃止のお知らせ

桜町2丁目地内の秩父鉄道東行田No.2踏切は、6月30日をもって廃止となりました。

7月1日から、この踏切は通行できませんので、近くの踏切をご利用ください。

なお、隣の東行田No.1踏切は、利用者の増加が見込まれるため、秩父鉄道株式会社、警報機や遮断機の保安設備を設置する工事を年内に着手する予定です。



▼問い合わせ 企画政策課政策担当(内線308)

「市政懇談会」

「参加ください」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼開催日時・場所

【埼玉】 7月26日(金)午後7時～8時30分・埼玉公民館

【太井】 8月9日(金)午後1時30分～3時・太井公民館

▼対象 該当地区に住んでいる方

▼その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

公的個人認証サービス(電子証明書)をご利用の方へ

7月29日(月)・30日(火)に機器の保守作業を行うため、公的個人認証サービス(電子証明書の発行など)業務を中止します。

電子証明書の発行、更新手続きを予定している方には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

「市長への手紙」④

このコーナーでは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介します。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



意見

まちおこしとして、忍川を活用し、屋形船や人力車などを利用した川の博覧会などのイベントを開催してはどうか。

回答

市では、埼玉県と連携し、川の再生とまちづくりを一体的・総合的に行うため、「忍川・さきたま調節池・酒巻導水路」の3本の河川を対象に「川のまるごと再生プロジェクト」を本年度からスタートしました。

このプロジェクトは、河川沿いに遊歩道などを整備し、点在する観光資源をポタリング(自転車による散策)でつなぐことで、観光客を回遊させ、まちの活性化とにぎわいの創出を図るものです。今後、このプロジェクトで整備された川辺でイベントを開催するなど、本市の魅力をPRしたいと考えています。

意見

水城公園は、広くて滝などもあるいい公園だが、子どもが遊べる遊具が少なく、マナーを守っていない利用者もいるので、対応してもらいたい。

回答

本市を代表する水城公園は、市民の憩いの場として多くの方が訪れています。

園内の遊具については、定期的に改修しており、今年度は、幼児も楽しむことができる遊具を設置する予定です。

また、利用者のマナーについては、注意看板を設置するなど、これまでもマナー向上に努めてきました。

今回のご指摘を受け、適した場所への看板の設置や「市報ぎょうだ」などでの周知を行うなど、さらなるマナー向上への啓発活動に努めていきます。

意見

健康長寿を目的とした高齢者向けの事業を行ってほしい。

回答

市では、これまでも健康長寿を目的とした高齢者向けの事業として、「介護予防教室」の開催や団体などを対象にした出前講座「楽しく長生き講座」を実施しています。

また、昨年度から、高齢期に起こりやすい低栄養による身体機能の低下を防止するための「栄養教室」の開催や、65歳以上の方を対象にした市独自の健康長寿体操「ながちか体操」を考案し、普及啓発活動を行っています。

今後とも、健康長寿を目的とした事業を積極的に展開し、市民の皆さんがいつまでも元気で健康に暮らせるまちづくりを目指していきます。